

福岡県医発第2512号(地)
平成21年 3月11日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

医療機関における感染性角膜炎等の集団発生について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局指導課より日本医師会を通じて別紙のとおり了知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

本件は、今般、東京都内の眼科の医療施設において、レーシック手術（エキシマレーザーによる角膜屈折矯正手術）を受けた患者639名の内67名に感染性角膜炎等の集団発生がありました。所轄保健所が当該医療機関を立入調査したところ、医療器具の滅菌処理が不十分で衛生管理の不徹底が原因であることが疑われたため、レーシック手術を行う無床診療所を含む管下の医療施設に対して、下記の関係法令等を参考に、改めて院内感染防止体制の徹底について指導を行うよう、各都道府県に求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(参考)

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第6条の10
- (2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条の11第2項第1号
- (3) 「医療施設における院内感染の防止について」（平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省医政局指導課長通知）

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

(地 I 210)

平成 21 年 3 月 6 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

三 上 裕 司



医療機関における感染性角膜炎等の集団発生について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局指導課より各都道府県等衛生主管部（局）院内感染対策主管課宛に、医療機関における感染性角膜炎等の集団発生についての事務連絡がなされました。

本事務連絡は、先般東京都内において発生したレーシック手術（エキシマレーザーによる角膜屈折矯正手術）による感染性角膜炎等の集団発生を受けたものであり、レーシック手術を行う無床診療所を含む管下医療施設に対し、院内感染対策の徹底についての指導を行うよう、改めて各都道府県等に求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、よろしくご高配の程お願い申し上げます。



事 務 連 絡

平成 21 年 2 月 25 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

医療機関における感染性角膜炎等の集団発生について

今般、東京都内の医療施設において、レーシック手術（エキシマレーザーによる角膜屈折矯正手術）を受けた患者の内 67 名に、医療器具の滅菌処理が不十分であったことなど、衛生管理の不徹底が原因であることが疑われる感染性角膜炎等の集団発生の事態が生じ、別添のとおり報道発表が行われたところです。

貴課におかれましては、レーシック手術を行う無床診療所を含め、管下の医療施設に対し、下記の関係法令等を参考に、改めて院内感染防止体制の徹底について指導を行うようお願いいたします。

参考

- (1) 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 6 条の 10
- (2) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 1 条の 11 第 2 項第 1 号
- (3) 「医療施設における院内感染の防止について」（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号厚生労働省医政局指導課長通知）

（留意事項）本事務連絡の内容について、貴管下の無床診療所を含む医療施設の管理者、医療安全管理者、院内感染対策担当者等に対し、周知・徹底されるようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省医政局指導課 清

電話：03-3595-2194

FAX：03-3503-8562

〈別 添〉

平成21年 2月25日
中央区保健所

医療機関における感染性角膜炎等の集団発生について

中央区内の医療機関（診療所）において、患者に医療行為における衛生管理の不徹底が原因と疑われる感染性角膜炎等の集団発生がありました。

これに対して中央区では、中央区保健所が当該医療機関の立入調査を行いました。その結果、衛生管理に問題が認められましたので、施設の全面的な使用の制限をするとともに、健康被害の状況の確認と原因究明を行っています。今後はさらに調査を続けるとともに再発防止の徹底について指導を行います。

【現在までに確認されている集団発生の状況】

銀座眼科でレーシック手術を受けた患者639名の内67名の患者に感染性角膜炎等の集団発生がありました。

- 1 医療機関名 銀座眼科
- 2 所在地 中央区銀座六丁目6番1号 風月堂ビル6階
- 3 電話番号 03-6254-6900
- 4 管理者 溝口 朝雄（みぞぐち ともお）
- 5 開設年月日 平成18年8月1日
- 6 患者の状況（平成21年2月23日現在）
感染性角膜炎等の発症患者数 67名（内入院1名）
- 7 現在までに確認されている患者の発症時期
平成20年10月～平成21年2月
- 8 発生原因
医療器具の滅菌処理が不十分であったことなど衛生管理の不徹底が疑われる。

※ レーシック手術とは、角膜屈折矯正手術の一種で、目の表面の角膜にエキシマレーザーを照射し、角膜の曲率（形）を変えることにより、屈折率を変え視力を矯正する手術です。

【問い合わせ先】

中央区保健所生活衛生課
生活衛生課長 町田
電話 03-3541-5968